



2月2日は、32団体58名にご参集いただいた。

第2回目は、『北海道精神保健福祉士協会・北海道医療ソーシャルワーカー協会・北海道臨床心理士会』のグループから北海道臨床心理士会の河合会長から話題提供があった。



■話題提供

「臨床心理士としての活動について」

北海道臨床心理士会：河合会長

臨床心理士は民間の資格で、専門業務（自称）として「心理査定」「心理面接」「地域援助」「調査・研究」の4本柱をもって活動している。教育関連の活動として、小・中・高校で児童・生徒を対象としたカウンセリング、保護者・教職員を対象のコンサルテーションがあるほか、地域で何か問題が発生した際に行う緊急支援がある。この緊急支援はスクールカウンセラーが対応することもあるが、外部の臨床心理士がチームを組んで当たることもある。



会としての活動は、会員がそれぞれの職場で仕事をしており難しい面もあるが、その中で、コンスタントに行っているのが、災害時の被災者支援である。

心理士の国家資格化については、50数年前より要望している。平成23年に臨床心理職国家資格推進連絡協議会・医療心理師国家資格制度推進協議会・日本心理学諸学会連合による『心理師（仮称）』の国家資格制度創設の三団体要望書が公表され、平成29年に公認心理師法が公布と相成った。

公認心理師が行う業務は、心理学に関する専門的知識および技術があることが前提で、心理に関する支援を要する者に対し、心理状態を観察し、その結果を分析することや、相談に応じ、助言・指導その他の援助を行うこと。心の健康に関する知識の普及を図るための教育および情報の提供を行うことなどがある。



話題提供の後、各団体からは現状や問題点などについてさまざまな意見が出され、活発な意見交換が行われた。

次回の平成30年度には、第1回目を『北海道歯科医師会・北海道歯科技工士会・北海道歯科衛生士会』、第2回を『北海道医師会・北海道診療情報管理研究会・日本医師事務作業補助研究会北海道支部』のグループが担当で話題提供を行うこととしている。



懇親会風景

北海道医師会 育児サポート事業のご案内

病児・病後児の預り時に、 ぜひご利用ください！

北海道医師会が利用料金の一部を負担する、会員限定の利用券での支払いが可能です。



子育て中の医師の仕事と家庭を両立するためのサポートです。

お問合せ先

一般社団法人 北海道医師会 事業第三課

〒060-8627 札幌市中央区大通西6丁目 FAX 011-231-7272

TEL 011-231-7300 E-mail josei-dr-shien@m.douji.jp

